

住民票の写し・印鑑登録証明書等を コンビニエンスストア等で 取得できるようになります。

全国の地方公共団体において順次拡大中。

業務で取り扱う証明書に、新しいタイプが追加されました。



便利

夜間や休日でも
コンビニエンスストア等で
取得できる

簡単

簡単な端末操作で
取得できる

安心

専用ネットワークと
高度なセキュリティで
個人情報を保護



総務省

Ministry of Internal Affairs
and Communications

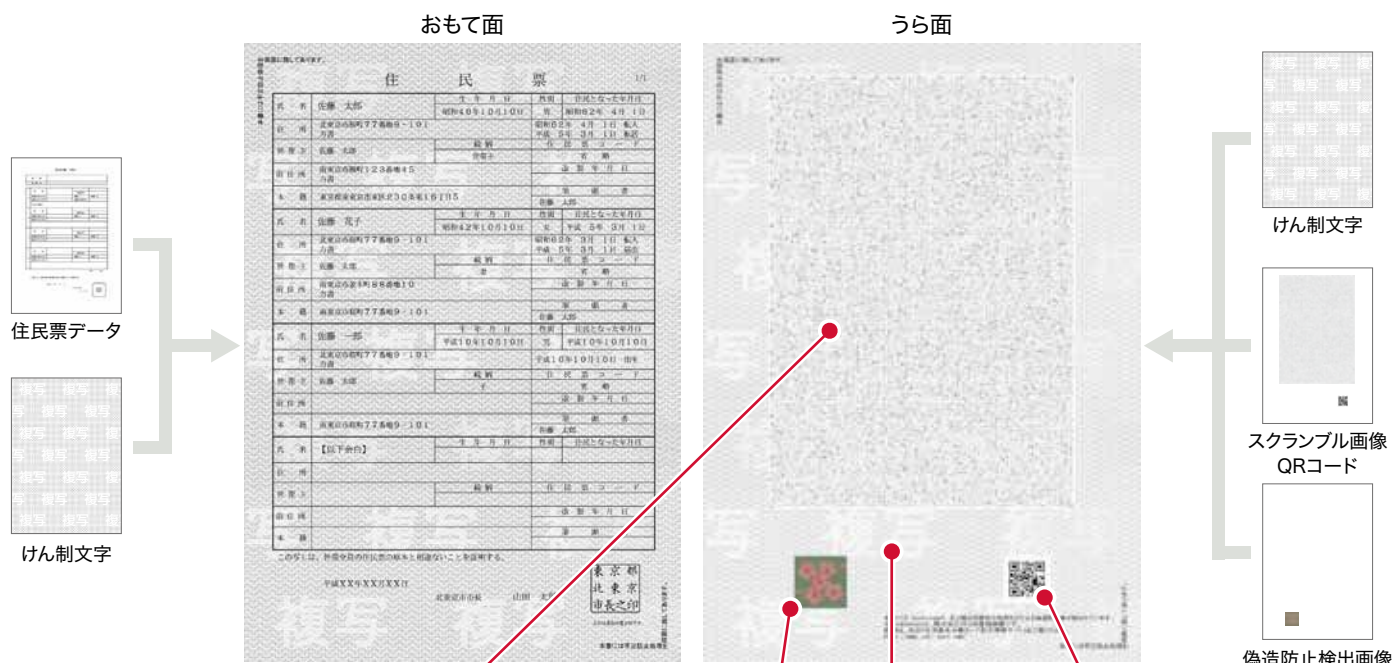
コンビニエンスストア等で取得した証明書には、 高度な偽造・改ざん防止技術が 施されています。



住基カードを利用することで、住民票の写しや印鑑登録証明書等を、
全国のコンビニエンスストア等で取得できるようになります。
証明書のうら面には偽造や改ざんを防止する技術が利用されています。

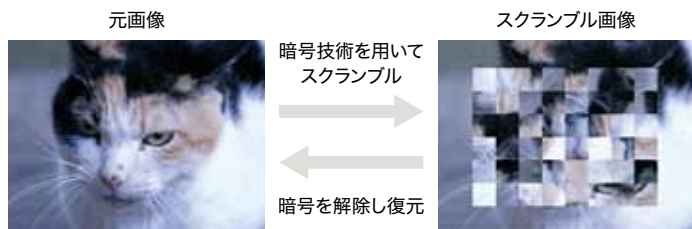
■コンビニエンスストア等で取得できる証明書のイメージ

コンビニエンスストア等で発行された証明書はA4サイズの普通紙です。
実際の証明書は市区町村指定の様式になります。



【スクランブル画像】

証明書データに暗号処理を施し、生成したスクランブル画像をうら面に印刷します。問い合わせサイト(次ページ参照)を通じて、暗号を解除した画像がパソコンの画面に表示されるので、おもて面と見比べて内容が改ざんされていないことを確認できます。



【けん制文字】

コピー防止印刷が施されています。コピーすると、『複写』というけん制文字が浮き上がります。

【QRコード】

スクランブル画像とともに印刷されるコード情報です。

【偽造防止検出画像】

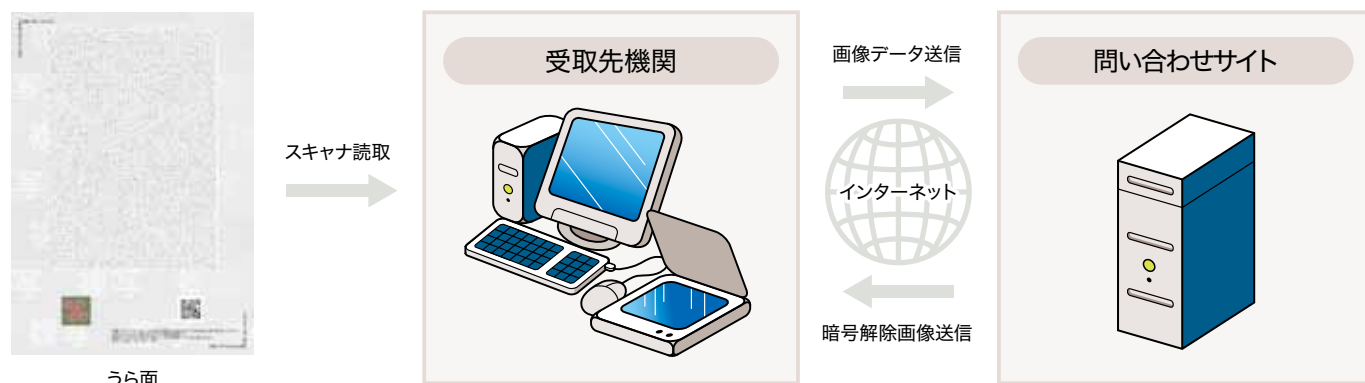
偽造防止のために印刷されている画像です。この画像には、目視で確認できる画像(可視画像)に加え、可視画像の中に隠れている画像(潜像画像)が印刷されています。特殊な画像確認器具を利用することで、潜像画像を確認できます。

証明書に記載された内容が 改ざんされていないかの チェックができます。



証明書のうら面をスキャナで読み取って、
インターネット上の「問い合わせサイト」で
確認できます。

■ 問い合わせサイトの仕組み

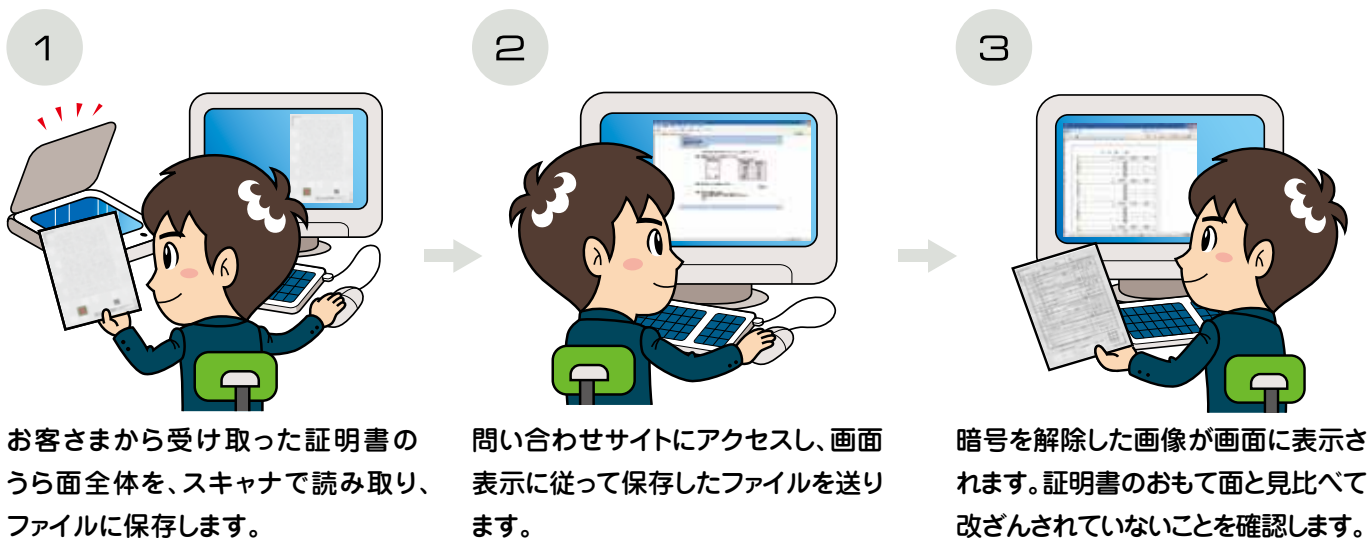


【利用に必要なシステム環境】

- インターネットに接続したパソコン (OS:Windows XP、Windows Vista、Windows 7、ブラウザ:Internet Explorer 6または7)
- スキャナ (読取A4サイズ、カラー300dpiでスキャンできる機器)
- Adobe Reader

※ WindowsXP、Windows Vista、Windows7、Microsoft Internet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。
※ Adobe Readerは、Adobe Systems Incorporated (アドビ システムズ社)の商標または登録商標です。

■ 問い合わせサイトの使い方



※スキャナの設定内容については、下記問い合わせサイトをご覧ください。

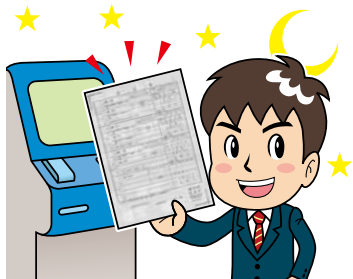
■ 問い合わせサイトのURL

<https://cdid.lg-waps.jp/>

住基カードを使って、コンビニエンスストア等で 証明書の取得ができます。



便利 & 簡単



お昼休みや夜間、さらに休日でも、
自分の都合にあわせて取得できます。

※サービス提供時間: 6:30~23:00
(12/29~1/3を除く)



お住まいの市区町村に関わらず、
全国のコンビニエンスストア等で
取得できます。

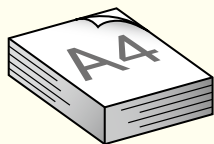
※「セブン-イレブン」「ローソン」「サークルKサンクス」
「ファミリーマート」にて取得可能(平成25年度現在)



証明書が急に必要になった時も、
出先ですぐに取得できます。

コンビニエンスストア等での証明書交付のポイント

1 A4サイズの 普通紙に印刷



コンビニエンスストア等で発行さ
れる証明書は、特殊な専用紙では
なく、A4サイズの普通紙に印刷さ
れます。

2 うら面に 偽造・改ざん対策



スクランブル画像や偽造防止検
出画像といった高度な技術を利用
して、証明書の偽造や改ざんを
防いでいます。

3 インターネットで 内容チェック



証明書の偽造や改ざんがされて
いないかのチェックを、インター
ネットを通じて行えます。

- ※お住まいの市区町村がコンビニエンスストア等での証明書交付サービスを提供している必要があります。
- ※このサービスを利用するには、住基カードの取得とともに、このサービスの利用手続きを事前にお住まいの市区町村の窓口にお申し込みいただく必要があります。
- ※既に住基カードをお持ちで、利用手続きをされていない方については、お住まいの市区町村の窓口にご利用手続きのみをしていただく必要があります。
- ※住基カードの取得や利用方法など詳しくは、お住まいの市区町村の窓口にお尋ねください。



総務省

MIC Ministry of Internal Affairs
and Communications

総務省 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/daityo/

住民基本台帳カード 総合情報サイト <http://juki-card.com/>

コンビニ交付情報サイト <http://www.lg-waps.jp/>